# **減えがお**

都立城東特別支援学校長 秋本 友美

## 

先日の授業参観後、「家庭では見られない様子に驚いた」「学校での取組を、家でもやろうと思った」等、お子さんの一層の成長促進に欠かすことのできない「学校と家庭の連携(調和)」を示唆する多くのお声をいただきました。ありがとうございました。

さて「チーム学校」という言葉があります。耳にした方も多いのではないでしょうか。 校長は、リーダーシップを発揮して自律的な学校改革を行い、都民の信頼に応える学校づ くりを進めることが求められています。実現するためのプロセスは・・・

●自らの教育方針や学校経営計画を明確にし、その意図や取組情報を積極的に発信することで、保護者や地域住民等の理解を深めること ②取組状況は多角的に評価し、学校運営や教育内容に反映するよう、継続的な改善を積み重ねること ③ねらいに応じた外部専門家や地域住民、保護者代表に学校運営への参画を求め、助言を得られる組織を構築すること。今回は、2つの外部組織を御紹介します。

#### 1つは「学校運営連絡協議会」です。

校長が示した「学校経営計画を実現するためには、どのような立場の方に参画を依頼し、助言をいただけると、学校への支援体制を強化できるか・・・」を考え、教育有識者(知的障害教育専門の大学教授)・弁護士(人権や学校問題解決)・特例子会社役員(キャリア)の方々を新たに委嘱しました。従前の委員(福祉・地域・保護者代表)を含め、「計画や実践の後押し(エール)」や「校長に足りていなかった多角的な視点や助言」が得られました。

主幹教諭が助言を「<mark>即全体へ実行</mark>を周知:例(子供たちに対する教員の姿勢として、アニメにでてくる担任の先生は、さんと呼ぶ、丁寧な言葉遣い)」と「<mark>再考</mark>:例(教育課程再編では、学校での学びと 家庭での学びを連動させていくことも必要)」に振り分け、現在は次の動きに移っています。

もう1つは、「防災教育推進委員会」です。

有事の際、本校に求められる防災機能は3つ。 ◆本校と、共に学ぶ大塚ろう学校城東分教室の子供たちの安全確保 ◆帰宅困難者のためのステーション設置・運営 ◆災害弱者のための福祉避難所運営 です。

時差は多少あれど、3つの防災機能を発揮するには、本校教職員だけでは成り立ちません。 さらに、災害は「在校時」におこるとは限りません。通学途中や家庭、外出先で有事の際、 求められるのは「対応力」です。それは子供だけではなく大人【保護者】の対応力をもです。 「どのように対応力を向上させるか?」「協力体制を構築するための手立ては?」を考える ために、消防署、保護者代表(PTA会長)、行政(江東区)、警察署、町会、消防団、同 じ学び舎の仲間:大塚ろう学校城東分教室副校長 を招聘しました。ぜひ、ご家庭での取り 組みにも生かしていただければと思います。

いずれも心強い「本校の応援団♪」助言を真摯に受け止め、精力的に邁進して参ります。

#### 第1回 学校運営連絡協議会(6月19日)

主幹教諭 櫻田 健児

第1回では、授業参観をしていただいた後、校長が『令和7年度の学校経営計画、やろうとしていること』、主幹教諭が『令和8年度に向けた教育課程の再編』、『自己選択、自己表出、自己決定への取組』の報告をしました。また、『人権』をテーマ(1年間本テーマで実施)として協議も行いました。その中で委員の方々からいただいた御意見・御助言を一部紹介します。

- 「先生たちの授業準備等の時間を確保しながら教育の質を高めていくという取り組み、みんなで考える組織づくりは良いと思った。」(福祉関係機関)
- 「知的障害特別支援学校において、各教科等を合わせた指導(生活単元学習、作業学習等)は、 なぜあるのか、原点に戻って考えないといけない」(有識者)
- ・「自己表出・選択・決定を大切にした取り組みが、人権尊重の精神とぴったり合っていると思った。高等部段階では、小・中の時にどれだけ自分が大人から受け入れてもらっているか、大切にされているかが大きい」(高等部設置特別支援学校副校長)
- ・人権実践ができるには、子供たちが学校に安心して来られることが基礎の基礎。そのために教員に大切にしてもらいたいことは、①「大切に対応する」・・尊厳、言葉遣いや声の大きさ、かけ方等②「切り替える」・・いろいろな悩みを抱えていてもプロとして学校の門をくぐったら切り替える。
- ③「お互いに尊重する」教員同士が尊重している姿を子供に見せる。(弁護士)
- ・お互いを尊重し合うのは、子供同士だけではなく、教員と子供だけでなく、教員同士、教員と保護者も大切(校長)

年3回実施する学校運営連絡協議会はビデオ録画し、全教職員が視聴することにしています。委員の方々からの貴重な御意見や御助言を、学校運営や教育実践の改善につなげてまいります。

### 第1回 防災教育推進委員会(6月9日)

主任教諭 田中 紗代

前述の消防・警察などの専門家や地域の方など、学校を支えてくださる方々に、実際に避難訓練を 参観していただき、本校の防災への取り組みについて、意見交換を行いました。

本校では、毎月の避難訓練において、想定(地震、火災、水害など)や時間帯を変えて行っています。 防災の専門の方から『本校は想定が具体的で効果的』とお褒めいただきました。一方で、大規模災害時 には、都内で甚大な被害が予想され、交通のマヒが生じます。保護者の方は、①どのように(徒歩?自 転車?)学校までお子さんをお迎えに来るのか。②その想定が保護者の方はできているのか。という課 題も共有しました。

さらに、首都直下型地震など、大規模な災害が発生した時は、消防や警察の到着が遅れることも予想されます。その時は学校内や地域で初期対応をとっていく必要があります。「公助」(消防、警察、行政の助け)がくるまで「自助」「共助」の連携が大切になります。今後の防災計画や訓練の課題として、『「共助」(地域との助け合い)をさらに強化していけるように、9月の総合防災訓練で町会と連携した訓練ができないか』、との提案もありました。

教職員はもとより、保護者や地域を含め、防災意識や有事の際の対応力を向上させるために、

- ①児童・生徒への日ごろからの防災に対する学習や言葉掛け
- ②地域の方と訓練を共有するなどの連携
- ③保護者の方が防災に対して主体的な意識をもち、対応力を向上できるような働き掛け

をできるように、第2回につなげていきます。

【えがお後記】 学校の教育活動や運営をすすめる上で、各分野の専門の方や地域・保護者の方々などに、学校の現状や今後の方向性等を説明し、様々な意見や見解を交換し合う機会は、とても重要です。そのことは学校が子供たちの育成に対して、独善的な取り組みになることを防ぎ、社会とつながり・連携していくことで開かれた学校として、より安心・安全な学校を築きうるためにとても大切であると考えます。どうぞ、今後とも本校のチームとして取り組みに御理解と御協力をよろしくお願いいたします。 副校長 冨樫 忠